

空室情報配信システム G-CLOUD 利用規約

総則

第1条（規約の締結）

株式会社クラスモ不動産ネットワーク(以下「弊社」という)は、以下の条項により**空室情報配信システム「G-CLOUD」**利用規約(以下「本規約」という)を定め、利用者に対して空室情報配信システム「G-CLOUD」(以下「本サービス」という)を提供する。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語は以下のことを意味する。

- 「本サービス」とは、弊社が利用者に対し、本規約に基づき使用を許諾する次号に定める本システムを使用して、第 4 号に定める本機能を提供する空室情報配信システム「G-CLOUD」をいう。
- 「本システム」とは、利用者が本サービスを利用するために、本規約に基づき弊社が利用者で使用許諾するサーバー設備及びネットワーク設備をいう。
- 「本サイト」とは、利用者が本サービスを利用するために、弊社がインターネット上で運営しているサイトをいう。
- 「本機能」とは、本サイトを通じて別途発行するマニュアル・使用説明書及びそれに準じるものに記載のとおりとする。

第3条（規約の範囲及び変更）

- 本規約は利用者と弊社との間の本サービスに関する一切の關係に適用するものとする。
- 弊社が、本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用者に本規約において別途定める方法により通知した本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成する。
- 弊社は本規約を変更、追加、削除することができるものとする。この場合、第 31 条規定の方法で利用者に通知するものとする。
- 本規約が変更されたことが通知された後に、利用者が本サービスを継続して利用した場合は、本規約の変更を承諾したものと見なす。

本サービスの内容及び利用料金

第4条（本サービスの内容）

- 弊社は、弊社の責任と負担により善良な管理者の注意をもって、本サービス及び本システムを維持・運用するものとし、利用者に対し、本サービスの利用期間中、本システムを本規約に記載の目的及び方法で使用する譲渡不能な非独占的使用権を許諾する。
- 利用者は、本サービスの利用に際し、本規約に記載の禁止事項を遵守するものとする。
- 弊社は、弊社の責任により運用業務の一部又は全部を第三者に委託することが出来るものとする。この場合、弊社は、当該委託先に対し、第 26 条（秘密保持）のほか当該委託業務遂行について利用契約等所定の弊社の義務と同等の義務を負わせるものとする。
- 弊社が将来新たに提供するサービスには、所定の申込手続きを経なければ提供できないものがあり、利用者が申込みを行っても諸般の事情により、申込みに応じることができないことがある。
- 利用者が利用申込書に既定するサービス内容を、契約期間中に追加もしくは変更を希望する場合には、弊社指定の追加・変更申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。追加された対象サービスの料金は、追加・変更申込書に記載された料金又は別途利用者と弊社の双方協議により決定した金額とする。
- 本サービスの保守対応内容は以下に定める内容とする。
 - 保守対応時間 10:00～18:00(弊社の休業日は除く)
 - 保守サービスの範囲は、利用規約に規定するインターネットシステム及び弊社の提供するソフトウェアの使用方法に関する内容についてとする。
- 次号にあげる内容は、サービス内容に含まれないものとする。
 - 利用者固有のデータの消失や破壊に対する修復や修正

第5条（利用時間及び利用日）

- 本サービスの利用時間は、原則として毎日 8:00～23:00 までとする。但し、弊社はサーバーのトラブル等やむを得ない事由により、予告なく本サービスを中断する場合がある。
- 前項にかかわらず、定期点検その他の理由により本サービスの休止日を設け、確定月日を別途通知する。

第6条（本サービスの対象外の事項）

- 以下の各号に該当する事項は本サービスの対象外とし、利用者の判断と責任で処理するものとし、弊社はいかなる責任も負わないものとする。
 - 弊社が指定する動作環境以外でのサービス利用に起因するもの。
 - 本サービスを利用するために必要な本システム以外のコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他ネットワーク設備の保持・管理及びコンテンツの保持・管理。
 - 以下の各事由による本サービスの中断・障害からの復旧。
 - 前号の機器・設備
 - 利用者の不適切な使用、その他利用者の責に帰すべき事由に起因する中断・障害
 - 第三者の故意又は過失に起因する中断・障害
 - 停電、火災、地震、労働争議等の利用者、弊社いずれの責にも帰したい事由に起因する中断・障害
 - 前2号の他、本サイトを通じて別途発行するマニュアル・使用説明書及びそれに準じるもので弊社の責任と明記されていない事項。
- 前項に定める本サービスの対象外の事項について、利用者が弊社にサービスの提供を求める場合、その提供条件について両者で別途協議し、両者の書面による合意をもって実施する。
- 本サービスの対象外の事項に起因して、又は利用者の希望により、弊社が以下の各号に定める行為を実施する必要がある場合、これに要する費用は利用者の負担とする。
 - 弊社が指定する動作環境以外でのサービス利用に起因するもの。
 - 本システムの範囲及びその機能仕様の変更
 - 本システムに関する維持・運用内容の変更

第7条（利用者資格）

- 本サービスの利用者となる資格を有する方は、次の各号に掲げる要件に該当し、かつ弊社が利用者と認め、第 8 条で定める所定の手続きをされた方とする。
 - 宅地建物取引業の免許を有していること。
 - 利用者となる前 6 ヶ月以内に宅地建物取引業に関して行政監査処分を受けておらず、かつその他の重大な法令違反がないこと。
 - 宅地建物取引業法を遵守すること。
 - 不動産の表示に関する公正競争規約を遵守すること。
 - 不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約を遵守すること。
 - その他、公告表示、業務、経営に問題がないこと。
 - 自らの費用負担にて、インターネット接続と Eメールの送受信が可能な環境を有し、維持・管理できること。
 - ユーザーからの問合せに対応できる従業員を 1 名以上有すること。
 - その他、弊社の判断で問題ないこと。
- 前項第 1 号に関わらず、弊社は宅地建物取引業者以外の方の利用を特別に認めることがある。

第8条（本サービスの申込方法）

- 本サービス利用の申し込みをするときは、弊社指定の申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。
- 前項の申込がなされて、弊社が承諾することにより、契約が成立することとする。但し、次に掲げる事項に該当する場合には申し込みを承諾しない場合がある。
 - 弊社所定の申し込み手続きに従わない場合
 - 本サービスの提供にあたり、業務上又は技術上の問題が生じる、又は生じるおそれのある場合
 - その他弊社が不相当と判断した場合

第9条（本サービスの利用料金）

- 本サービスの利用料金(以下「利用料金」という)は、毎月の本サービスの基本料金、従量課金対象項目料金及び追加オプション料金の合計額に消費税を加えた額とする。なお、その詳細については、料金表に記載のとおりとする。
- 弊社は、前項に定める利用金額を受領した後は、弊社の事情による本利用契

- 約の解除の場合を除き、理由の如何を問わず当該利用金額を利用者に返還しないものとする。
- 弊社は、利用者の承諾なく、利用料金の改定又は部分的変更を行なうことができるものとする。但し、弊社が利用料金を改定した場合でも、改定された当該利用料金等は、既に支払済みの利用期間には適用されないものとし、改定後の料金は新たな支払いにかかる対象期間に適用されるものとする。

第10条（利用料金の請求及び支払い）

利用者は、弊社が請求書を発行した後、弊社の指定する方法により請求額を支払うものとする。なお、支払いにかかる手数料は全て利用者の負担とする。

第11条（本サービス内容の変更）

弊社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本システムの仕様、本サービスの内容、利用料金等のサービス内容を変更することができるものとする。かかる変更がなされる場合には、弊社は、利用者に対して速やかに通知するものとする。但し、この仕様変更及びバージョンアップによりシステムに入力されたデータの追加及び修正が必要な場合は、利用者がこれを行なうものとする。

利用契約

第12条（利用契約の成立）

利用契約は、第 7 条第 1 項で申込者が提出した「申込用紙」に対して、弊社が承諾を行い、弊社が定めた通知手段を用いた承諾の通知をした時に成立する。申込者はこの時点より利用者となる。

第13条（利用起算日）

利用期間の起算日は、第 12 条(利用契約の成立)規定の利用契約の成立となった日とする。

第14条（利用契約の更新）

利用者が、第 16 条(利用者による契約の解除)規定の利用契約の解除を行わない限り、本サービスの利用契約は自動的に1ヶ月更新されていくものとし、以降も同様とする。

第15条（最低利用期間）

- 本サービスにおける最低利用期間は、弊社が利用者へ書面又はメールにて通知するサービス開通・アカウント情報通知に記載されたサービス開通日(以下「サービス開通日」という)から起算して3ヶ月間とする。
- 最低利用期間内に利用者の事情により契約が解除された場合、利用者は最低利用期間の残余期間に対応する利用料金に消費税相当額を加えた額を、弊社が定める期日までに支払うこととする。その際の利用料金は、解約月の月額利用料金にて算出する。
- 第 8 条に定める申し込みによる契約成立以降、サービス開通日までの期間において利用者の事情により契約が解除された場合、本条1項に定める最低利用期間に対応する利用料金に消費税相当額を加えた額を、弊社が定める期日までに支払うこととする。その際の利用料金は、契約成立時の月額利用料金にて算出する。

第16条（利用者による契約の解除）

- 利用者は、弊社に対し 30 日以上前に弊社指定の書面で通知し、契約を解約できるものとする。
- 本条第 1 項により契約が解除される場合、弊社が利用者へ通知するサービス解約案内に記載された日を解約日とする。

第17条（本サービス終了時の処理）

- 契約が期間満了、解約又は解除により終了した場合、利用者は、本システムを一切使用できないものとし、弊社から提供された一切の物品を直ちに弊社に返還するか又は弊社の指示に従って廃棄する。
- 契約が終了した場合、第 16 条第 2 項に定める解約日を経過してなお本サービスに登録されているデータ等は全て弊社の責任において削除できることとする。

第18条（弊社による本サービスの一時停止及び契約の解除）

- 弊社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に又は緊急の場合は事後に書面で通知し、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、

また、催告後も催告期間内に改善されないときは契約を解除できるものとする。

- 自己振出の手形又は小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があった場合又は租税滞納処分を受けた場合、破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続の申立があった場合又は清算に入った場合、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合、その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- 本サービスの運営を妨害し又は相手方の名誉信用を毀損した場合
- 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
- 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- 利用契約等に違反し弊社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合
- 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
- 反社会的活動を行う団体もしくはそれらと関連のある団体であることが明らかになった場合
- 本規約に著しく違反した場合
- 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、利用者に対し事前に又は緊急の場合は事後に通知し、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止できるものとする。
 - 本システムの保守点検等の作業を定期的に又は緊急に行う場合
 - 本システムに故障等が生じた場合
 - 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難な場合
 - 前各号他本システムの運用上又は技術上の相当な理由がある場合
- 天災地変その他の不可抗力により、本システムの全部もしくは一部が滅失し又は破損し、本システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を利用者に通知して本契約を解約することができる。
- 本条により本サービスが一時停止し、又は契約が解約された場合でも、本規約に特別の規定がある場合を除き、弊社は、利用者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとする。なお、利用者は、本条第 3 項により契約が解除された場合には、第 15 条に定める本サービス利用期間の残存期間分の利用料金を弊社に支払う義務を負わないものとする。
- 契約が利用者の責に帰すべき事由により解除された場合、利用者は、弊社に対し、第 15 条に定める最低利用期間の残存期間分の利用料金に相当する金額の金員を違約金として支払うものとする。
- 契約が弊社の責に帰すべき事由により解除された場合、利用者は、第 15 条に定める本サービス利用期間の残存期間分の利用料金を弊社に支払う義務を負わないものとする。

第19条（利用制限）

- 利用者は、本サービスを利用して以下の情報を公開してはならない。
 - わいせつ、賭博、暴力等、公序良俗に反する情報及びそのおそれのある情報。
 - 他人の著作権その他の権利を侵害する情報及びそのおそれのある情報。
 - 他人のプライバシー等を侵害する情報及びそのおそれのある情報。
 - 他人の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する情報及びそのおそれのある情報。
 - 性別、民族、人種等による差別を助長する情報及びそのおそれのある情報。
 - 嘘偽りのある行為又は、誤解を招くような情報等を掲載する行為。
 - 選挙の事前運動もしくは選挙運動とこれらに類似する行為
 - 宗教に関する勧誘活動とこれらに類似する行為
 - 管理者用、ユーザーID 及びパスワードを正当な理由なく漏洩する行為。
 - ユーザーID 及びパスワードをホームページや他の広告媒体に使用・掲載すること。
 - 追加連絡先に設定する店舗の宅地建物取引免許番号が本サービス利用者の免許番号と異なること。
 - 有害プログラムを含んだ情報及びそのおそれのある情報。
 - ジャンクメール、スパムメール、チェーンメール等正当な通信目的以外の情報及びそのおそれのある情報。
 - 本サービスの運営、弊社の営業を妨げる情報及びそのおそれのある情報。
 - 第三者から配信を請け負った情報。(弊社の許可を得た場合を除く。)
 - 法令に違反する情報、又はそのおそれのある情報。
 - その他、弊社が不適切と判断する情報。
- 弊社は、前項の定めに違反するおそれのある場合、その他弊社の業務上必要

があるときは、利用者の公開した情報及び公開する予定の情報を閲覧、削除することができるものとする。

3. 弊社は、利用者が第 1 項の定めに従反したと判断した場合、利用者に対してその是正を求めることができ、利用者が是正しない場合、弊社は、利用者に対し直ちに本サービスの利用を拒絶することができる。但し、弊社は、当該月の月額基本料金を請求することができる。

利用者の責任

第20条（アカウントの管理責任）

- 利用者は、本サイトにアクセスするためのID及びパスワード等を自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤り又は第三者による不正使用等より損害が生じても、弊社は一切責任を負わないものとする。但し、弊社に故意又は重過失がある場合はこの限りではないものとする。
- 利用者は、本サービスの利用に関して、担当者及び運用担当者を選定し、利用申込書をもって弊社へ通知するものとする。
- 前項に定める担当者及び運用担当者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。
 - 本サービスに関する利用者、弊社間の通知の授受及び必要な協議等を実行する。
 - 本サービスの適切な利用を図るため、自社内関係者に必要な指示を与える。
 - 本サービスの適切な運用を図るため、自社の施設・設備等の整備に努める。
 - 前各号他利用者、弊社間で別途合意する事項を実行する。
- 本条第 1 項に定める「アカウントの管理責任」に関する定めとは別に、利用者は第 23 条第 1 号に定める物件を、本サービスの範囲内で、本サービスのシステムユーザー以外の閲覧者に対して、利用者自身が発行し、または停止等を行うアカウントおよびパスワードについては厳重に管理を行うものとし、これらの閲覧者のアカウントおよびパスワードの不正使用または第三者への開示等については、理由の如何を問わず弊社が一切責任を負わないものとする。

第21条（連絡業務）
利用者は次の各号に定める事項に該当する場合、ただちに弊社に連絡するものとする。

- 商号又は名称、代表者又は代表者の氏名に変更があったとき。
- 事務所の各所、所在地、電話番号又はファクシミリ番号、電子メールアドレス等に変更があったとき。

第22条（本サービスの利用に関する責任）
本サービスを利用して利用者等が提供又は伝送する情報（コンテンツ）については、利用者の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとする。

物件情報の公開

第23条（システムユーザーに公開できる物件）
本サービスを利用しているシステムユーザーに対して、システム上で公開できる物件情報は、次の各号に該当するものとする。但し、次の各号に該当する場合であっても、弊社が別に定めるルール等により、公開できない場合がある。
（1） 自らが貸主となる物件、又は貸主を代理する物件。

- （外部サイトに公開できる物件）
 - 本サービスを利用して**外部サイト**へ公開できる物件情報は、次の各号に該当するものとする。但し、次の各号に該当する場合であっても、弊社が別に定めるルール等により、公開できない場合がある。
 - 自らが貸主となる物件、又は貸主を代理もしくは媒介する物件。
 - 物件所有者より直接、代理又は媒介の依頼を受けていないが、当該物件の元付業者より本サービスを利用して公開の承諾を得ている物件。
 - 利用者が本システムを利用して各ポータルサイトに送信できる不動産物件情報は別途ポータルサイト運営会社の定める基準に従うものとし、これに違反する情報を故意に送信した事が発覚した場合は、本システムの利用の中断又は停止を受ける事があります。
- 本システムの利用は、弊社と表示記載のポータル運営会社との有効なシステ

ム及びサーバー連動契約が締結されていることが利用条件となり、利用者は、弊社と各ポータルサイト運営会社との契約が終了した場合は、本契約を解除しなければならない。

第25条（公開の要件）
本サービスを利用して公開できる物件情報は、次の各号の要件を満たすことを必要とする。

- 情報の内容及びその表現方法が適性かつ「不動産の表示に関する公正競争規約」、「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」その他関係法令等に違反していないこと。
- 物件の種類別に応じて、弊社が別に定める表示項目を網羅していること。
- 前号の他、弊社が別に定める表示上の禁止項目に反していないこと。

第26条（公開できない物件情報）
本サービスを利用して公開できない物件情報は次の通りとします。

- 架空の物件。
- 差押、仮差押のあるもの等係争中の物件、もしくは係争の生ずるおそれのある物件。
- 居住用物件で、通常の生活を営むに当たって必要最低限の設備が備えられていない物件（例：電気、ガス、水道等の設備がなく、家財道具を持ち込んでも直ちに生活できない状態にある物件。）
- 本利用規約及び関係法令に違反している物件。
- 弊社が情報の信頼性及び消費者保護にかけるおそれがあると判断した物件。

第27条（取引開始にあたっての確認）
利用者は公開物件情報を利用して不動産取引を行う場合は、事前に元付業者に対して、手数料その他取引に係る事項について確認するものとする。

第28条（情報処理上の誤解）
情報の登録及び公開の上で、弊社の責めに帰すべき重大な誤りがあった場合、弊社は自らの負担により情報を再処理し、それ以外の金銭その他の賠償義務は負わないものとする。

その他

第29条（秘密保持）

- 利用者及び弊社は、本サービスの利用により知り得た相手方の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密（本契約の内容、本サービスの仕様等を含む）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、相手方の承諾なしに第三者に公表し又は漏洩しないものとする。但し、法令により情報の開示を求められた場合は、相手方に書面による通知のうえ、開示することができるものとする。
- 以下各号の情報は本条の秘密に該当しないものとする。
 - 既に公知の情報及び開示後受領者の責めによらず公知となった情報
 - 本サービスにより知り得た以前から保有していた情報
 - 本サービスにより知り得た情報に依存せずに独自に開発・発見した情報
 - 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- 本条の規定は、本契約の終了後も 3 年間効力を有するものとする。

第30条（知的所有権の帰属）

- 本システム及び本サービスにかかる著作物の権利は、弊社又はその他の正当な権利者に帰属する。
- 利用者は、本システム及び本サービスを以下の各号のとおり取り扱うものとする。
 - 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - 営利目的の有無を問わず、利用者以外の第三者（親会社、子会社、グループ会社等を含む）のために利用し、又は、利用者以外の第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- 本条の規定は、契約の終了後も効力を有するものとする。

第31条（通知）
本規約に基づく利用者、弊社間の通知は、以下各号の方法で行うことができる。

- 相手方が予め書面で指定した電子メールアドレス宛に電子メールを送信して

行う。この場合は、相手方が電子メールアドレスを管理するサーバーに電子メールが正常に到達し相手方が受信した時をもって通知が完了したものとみなす。
（2） 弊社が本サービスを変更する場合は、電子メールで利用者の担当者・運用担当者へ通知する他、弊社が利用者へ提供している管理者機能のトップ画面へメッセージを提示することにより、通知したものとみなす。

第32条（データの取り扱い）

- 利用者が不動産物件情報の入力作業等を第三者に委託する場合は、自己の責任において再委託できるものとし、この場合弊社は、当該再委託者に対して本利用規約に基づき利用者が負う義務と同様の義務を負わせるものとする。
- 利用者が利用申込みの際に弊社に届け出た事項及び利用者の登録した不動産物件情報及び資料請求データは、弊社インターネットサーバ・データベースに登録される。
- 弊社は利用者の承諾なしに、前項の登録により公開した不動産物件情報及び資料請求データをデータの特定が可能な状態で第三者に公開しないものとする。但し、次号に定める事項について利用者は弊社による不動産物件情報及び資料請求データの利用及び提供に予め同意する。

（1）マーケティング、新規サービス又はサービス向上目的の為、弊社が利用者の物件情報及び資料請求データを集計、分析し物件情報及び個人情報の特定ができない状態に加工したものを作成し、弊社が利用すること又は弊社が認めた第三者に公開すること
（2）その他、任意に利用者の同意を得た上で利用者の物件情報及び資料請求データを利用する場合。

第33条（利用者名の使用等）

弊社は、以下の目的に範囲内において、本サービスの利用者名を使用できるものとする。

- 本サービスに物件情報を掲載している利用者に対し、閲覧アクセス数等の反響を報告する場合
- 本サービスの利用を検討している方に対し、本サービスの普及状況を報告する場合

第34条（情報の削除等）

弊社が次のいずれかに該当すると判断した場合、利用者が登録、提供した情報、文章等を削除することができることとする。
（1） 利用者が第 19 条に該当する行為を行った場合
（2） 本サービスの保守管理上、弊社が必要であると判断した場合
（3） 本サービスの契約期間が終了した場合

第35条（個人情報）
利用者から開示された情報（以下「個人情報」）は、次の通りに取り扱うものとする。
（1） 弊社は、第 8 条第 1 項に定める申込書記載の「会社名」「担当者名」「メールアドレス」を個人情報として取り扱う。
（2） 個人情報は、本サービスの運営・メールマガジンの配信等を目的に利用する。

第36条（損害賠償）

- 利用者が、本規約の違反により弊社に損害を与えた場合、利用者は、弊社に生じた損害を賠償する責めを負うものとする。
- 利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、利用者は、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。
- 弊社は、本規約に特別の規定がある場合及び弊社に故意又は重過失である場合を除き、本サービスの利用により生じる結果について、利用者その他いかなる者に対しても、本システムの不具合・故障、第三者による本システムへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、責任を負担しないものとする。
- 弊社が利用者に対し損害賠償責任を負う場合、弊社は、直接かつ現実生じた損害を賠償するものとし、弊社が負担する賠償金の累積額は、利用者が弊社に支払った本サービスの利用料金の直近 3 ヶ月分の合計額(3 ヶ月に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額)を上限とする。

第37条（免責）
弊社は、次の号に定めるいずれかの事項による利用者の損失、及び弊社の予見の

有無を問わず特別の事由から生じた利用者の損害について、法律上の担保責任及びその他一切の保証責任を負わないものとする。

- 通信回線障害による、データ転送過程でのデータの破損、変形、及びこれに起因する障害
- 利用者のデータの誤配信及び、データバックアップ・管理過程でのデータの破損、変形、及びこれに起因する障害
- 弊社の保守作業、停電や天災地変などによる、サービスのやむを得ない遅延もしくは中断、及びこれに起因する障害

第38条（システム内利用の第三者公開 API）
本システム内に利用されている、第三者公開 API の利用は以下の利用規約に基づき本システムに使用されている。弊社は本システム内での提供についてこれを保証するものではなく、利用者は公開 API の利用規約を遵守するものとする。また弊社はこの API の利用に際して生じた利用者又は関係する第三者の損害について一切の保証責任を負わないものとする。また、この公開 API の仕様変更によりシステムの一部又は全部が利用できなくなることがあることを利用者は承諾する。

- Google Map 利用規約 公開 URL
http://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_maps.html

第39条（権利義務の譲渡制限）
利用者及び弊社は、相手方の書面による事前承諾を得ることなく、契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に貸与し、譲渡し又は担保提供等をできないものとする。

第40条（紛争の解決）

- 本規約の条項又は規定に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとする。
- 契約に関する準拠法は、日本国法とする。
- 契約に関する紛争は京都地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

附則

第41条（利用者及び関係者間の紛争）
本サービスの利用に伴って利用者及び物件情報閲覧ユーザー、貸主等又は借主等の間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、弊社は一切関与しないものとする。

第42条（他の団体等との連携）
弊社が宅地建物取引業者団体又は他の企業の運営するネットワークと提携時、当該団体等の構成員が本サービスを利用する場合には、本利用規約とは異なる規定を設けることがある。

	2010 年 10 月 01 日 制定
	2011 年 12 月 01 日 改定